

介護職員等処遇改善加算の取り組み内容について

かぶらの里では、介護職員等処遇加算を算定しています。
加算種別、職場環境等要件については、下記の通りです。

1 対象施設および加算種別

- ① 特別養護老人ホームかぶらの里：処遇改善加算 1
- ② 特別養護老人ホームかぶらの里（ユニット型）：処遇改善加算 1
- ③ デイサービスセンターかぶらの里：処遇改善加算 1

2 職場環境等要因

- ① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ② 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
- ③ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ④ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
- ⑤ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ⑥ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消を行っている
- ⑦ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ⑧ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ⑨ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている

- ⑩ 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
- ⑪ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
- ⑫ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ⑬ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供